

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	これまで三次にわたり行革を行い、第二次（H11～H15）では132名の削減、第三次（H15～H19）では60名の削減を計画し、実行の見込みである。「Ⅱ財政運営課題②」とおり集中改革プランにおいては、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減する計画で、早期退職制度の導入などに取り組み職員数の削減と人件費の抑制に努めている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	H10.4の総職員数は1,088名であったが、業務の外部委託、退職不補充、所管事務の再編などにより職員数の削減に取り組み、H19.4現在838名となった。9年間で250名の削減している。集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減することとした。早期退職制度の導入などに取り組んだ結果、H17・H18の2年間で80名の減員となり目標を達成した。 <u>H23においては8名の削減を実施した。</u>
○ 給与のあり方	国に準じて見直しを行っており、ラスパイレス指数は <u>23.4.1現在で96.7%</u> となっている。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。地域手当は支給対象外の地域である。特殊勤務手当では、H17に制度是正検討委員会を設置し、H18.4より7種類15項目の廃止、8種類9項目の見直しを実施した。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。技能労務職は外部委託、臨時職員による対応等により退職不補充とし、H10.4以降の採用は行っていない。また、小松市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年12月末までに公表を行っている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	国に準じて見直しを行っている。退職時特昇及び退職予定特昇などは行っていない。
◇ 福利厚生事業のあり方	H16に互助会に対する公費負担率の見直しを行い3/1000から2.3/1000に引き下げた結果、H17の交付金は2200万円から1600万円となり600万円の減額となった。更にH19より、会員および市からの公費負担率を2.3/1000から2.0/1000引き下げた。 <u>更にH22年度に市交付金を廃止した。</u>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	Ⅱ財政運営課題④に対応するため以下施策を実施し経費の削減を図る。
○ 物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理経費については公立保育所をはじめ、公共施設の統廃合を図り経費削減に努める。 市民生活に密着した新規施設の管理経費については指定管理者制度及び民間委託等により物件費の削減に努める。 一般事務費についても徹底した節減を図る。 以上の施策を実施することにより、経常的行政経費をH19、20年度については対前年度1.7%、21～23年度については対前年度1.0%の削減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より指定管理者制度を導入し、平成19年4月で385施設中307施設において同制度を導入している。今後、各施設の指定管理者制度導入後の状況を検証し、指定期間が満了する平成20年までに指定管理者の公募対象施設の拡大を図り、直営施設の指定管理者制度導入対象施設の検討を行う。 民間委託に関しては平成20年1月にコールセンターを開設し、市民からの定型的な問い合わせ等についてはコールセンターで行い、事務の効率化を図る。また公立保育所については平成18年度に1保育所、平成23年度までに2保育所の民営化を行う。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>II 財政運営課題⑤に対応するため以下の施策を実行し収入の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の未納者対策として18年度より市税等収納対策本部を設置し、口座振替の推進、未納者に対し差押、公売等による滞納整理により徴収率の向上を図る。 ・市営住宅使用料悪質滞納者に対して明け渡し請求提訴等を実施する。 ・土地等売却可能資産については既に13年度からの5年間で小松駅周辺の市有地を中心に約16億円を売却し、歳入の確保に充てている。今後、売却可能資産は限られるものの施設等の統廃合により生ずる普通財産についても積極的に売却していく。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社については経営健全化計画に基づき簿価総額の縮減を図るため、計画的な買戻しや公的利用の予定のない土地の積極的な売却を行う。 ・（財団）小松市施設管理公社、（社団）小松市シルバー人材センター、（社福）小松市社会福祉事業団の公益法人については自ら改革プランを策定し、体質改善を図る。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>小松市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年12月末までに公表を行っている。また、国の事務次官通知による様式に基づき、「地方公共団体における職員給与などの公表について」掲示板、ホームページ、広報紙で公開している（H19公表予定 12月1日）。</p>
◇ 財政情報の開示	<p>議会へは常任委員会等で報告するとともに、市民に対しては市広報及びホームページで財政状況の開示を行う。市広報では紙面の制限等もあることから、ホームページを積極的に活用し、財政健全化に関する情報など最新の情報を開示していく。</p>
○ 公会計の整備	<p>現在、総務省方式での普通会計のバランスシート及び行政コスト計算書を作成している。今後連結ベースでのバランスシート・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書の4表の導入については、H21年度秋の公表にむけて、H19年度検討調査、H20年度検討調査・一部作業着手、H21年度作業のスケジュールを予定している。</p>
○ 行政評価の導入	<p>生産性、効率性の高い行政経営を進めるため、市の行政活動を客観的な指標を用いて評価する行政評価システムについて平成19年度に導入調査を行い、今後導入に向け検討していく。</p>
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ II 財政運営課題①の課題に対応するため、毎年6億円以上の繰上償還及び新規発行額を元金償還額以内に抑制する ・ II 財政運営課題③の課題に対応するため、公共下水道事業の建設計画見直し等により繰出金の抑制及び企業会計の導入により経営健全化を図る。 ・ 公用車への広告掲載・ホームページのバナー広告などによる歳入確保 ・ 設計・監理業務の内製化による経費の節減

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、II に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

フォローアップ用

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	・H19.4現在の普通会計職員数は839名となり、9年間で250名の削減となった。組織構成のうえから、H20年度の人員を確保し、人件費総額を抑制したい。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	・6億円以上の繰上償還を実施し、公債費の軽減を図る。 ・市債の発行額を当該年度の元金償還額以内とし、市債残高の圧縮を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	・公営企業のうち公共下水道事業について、建設計画の見直しを行うとともに積極的な接続促進策により使用料収入の増加を図る。 ・公共下水道事業については、企業会計を21年度に一部、22年度に全部適用し、独立採算性の強化を図る。
4 その他	・公立保育所の統廃合、民営化を行い管理経費の削減を図る（20年度 公立1カ所統合、23年度 公立保育所1カ所廃止、2カ所民営化、私立1カ所統合）。 ・差押、公売の実施、口座振替への推進等を通じた市税徴収率の向上を図る。 ・遊休資産を積極的に売却することにより自主財源の確保を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う行政改革推進効果

フォローアップ用

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	963	943	924	894	838		801	784	766	741	733	
	増減数		20	19	30	56	125	823	823	823	823	823	105
	職員数のうち一般行政職員数	533	524	513	498	469		449	449	423	410	403	
	増減数		14	11	15	29	69	473	482	487	494	497	66
	職員数のうち教育職員数	139	137	136	134	126		120	111	117	112	110	
	増減数		2	1	2	8	13	117	113	111	109	109	16
	職員数のうち警察職員数	-	-	-	-	-		6	9	△ 6	5	2	
	増減数							9	4	2	2	0	17
	職員数のうち消防職員数	131	127	127	127	124		126	124	128	127	131	
	増減数		4			3	7	127	127	127	127	127	7
	職員数のうち技能労務職員数	160	155	148	135	119		△ 2	2	△ 4	1	△ 4	△ 3
	増減数		5	7	13	16	41	△ 3	5	3	5	3	30
	実質公債費比率	-	-	-	19.4	19.2		106	101	98	92	89	
	増減					0.2	0.2	13	5	3	5	3	29
	地方債現在高	70,038	72,674	72,927	72,770	72,428		14.5	15.8	17.1	18.2	18.5	
増減							19.3	20.1	21.2	22.0	22.4	0.7	
							4.7	△ 1.3	△ 1.3	△ 1.1	△ 0.3	△ 3.2	
							△ 0.1	△ 0.8	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.4	△ 3.2	
							72,199	70,876	71,709	71,366	70,541		
							72,060	71,307	70,258	68,820	67,265		
							229	1,323	△ 833	343	825	1,887	
							△ 2,237	368	753	1,049	1,438	1,555	
												5,163	
1	人件費(退職手当を除く。)	7,117	6,821	6,646	6,574	6,256		6,024	5,788	5,664	5,515	5,419	
	改善額		296	471	543	861	2,171	6,032	5,773	5,570	5,402	5,189	2,870
								232	468	592	741	837	3,314
4	行政管理経費	4,218	4,275	4,437	4,536	4,391		4,449	4,542	4,626	4,523	4,923	
	改善額		△ 57	△ 219	△ 318	△ 173	△ 767	4,441	4,359	4,315	4,272	4,199	63
								△ 58	10	37	37	37	369
								△ 50	32	76	119	192	369
2	公債費負担の軽減	186	156	336	600	900		633	600	0	500	400	
	改善額		80	149	335	414	978	600	600	600	600	600	2,441
								515	516	473	401	468	2,373
3	公営企業等への繰出金抑制							1,802	2,008	2,055	1,977	2,006	
	改善額							1,840	1,928	2,104	2,180	2,248	263
								23	59	71	70	40	300
								23	37	60	80	100	300
4	遊休資産の売却	81	346	556	681	251		137	191	47	172	36	
	改善額	81	346	556	681	251	1,915	44	150	150	200	50	583
								137	191	47	172	36	594
								44	150	150	200	50	594
4	滞納整理等による徴収率の向上	88.6	88.2	87.7	87.6	89.3		91.7	91.6	90.4	90.4	90.3	
	改善額						0.7	89.6	89.7	89.8	89.9	90.0	0.8
													0.7
													0.7
計画前5年間改善額 合計							4,297	改善額 合計					6,220
													6,950
(参考) 補償金免除額												9	